

AEDを使えるようになって、
人の役に立ちたい。

菊地 舞美さん 伊豆の国市消防団 女性消防隊



「の春、伊豆の国市消防団に新設された、女性消防隊。菊地舞美さんは、その11人の女性の中で最年少の隊員です。」

「今年1月に成人式に出席したとき、壇上で消防団の人たちが団員募集のPRをしていたけど、まさか自分が入団するなんて、夢にも思っていませんでした」と、舞美さん。

田方農業高校のライフデザイン科フードコースを卒業し、熱海の洋菓子店に就職。お店での仕事は接客やパティシエのアシスタントで、休日の趣味もお菓子づくりという、ごく普通の女の子です。

入団のきっかけは、消防団の分団長をやっていた知人。「いきなり電話で『消防団になってくれる?』と言われ、気がついたら入団していました」と笑います。

自分が何をするかも分からないまま消防団に入団したという舞美さんですが、中学生のころから地域の防災訓練には積極的に参加しています。

「両親が仕事で訓練に出られないときは、私が菊地家代表で(笑)。消火器も使えるし、家の近くの消火栓の場所も知っています」と頼もしい。お兄さんが現役消防団員であることも、彼女の消防への理解を促しています。

そんな舞美さんの悩みは、同年齢の消防団員が、男女ともに少ないこと。同級生の多くはまだ学生で、仲のよい友だちは地元から遠く離れて暮らしています。

「早くみんなも地元で就職して、消防団に入ってくれば嬉しいです。それまでに心肺蘇生法やAEDの使い方を覚えて、人の役に立てるようになりたいですね。」

女性消防隊の主な活動は、火災予防のための広報や、市民への初期消火指導、応急処置指導、高齢者への火災予防指導などです。

舞美さんたち女性消防隊員は、これから講習や訓練で知識や技術を学びます。もしかしたら9月の防災訓練では、彼女の指導を受けられるかもしれません。

現況届(更新手続き)をお忘れなく

子ども手当

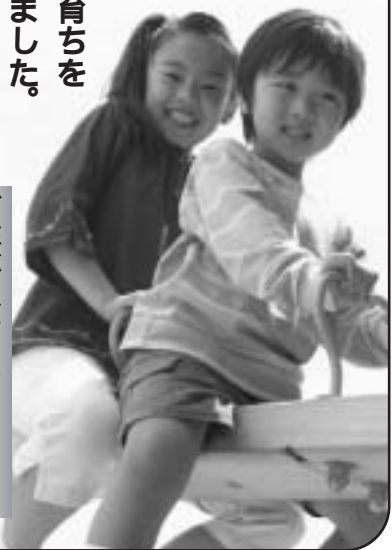
子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するために、平成22年4月に始まりまし

6月は、子ども手当の年度更新の月です。子ども手当を6月以降も引き続き受給するために、「現況届」の提出をお願いします。この届出は、養育している子どもの数、年金の加入状況、現住所などを確認し、子ども手当を引き続き受給できるかどうかを確認するた

めの大切なものです。手続きが必要な人には、6月初めに「子ども手当現況届」の用紙と手続きのご案内を郵送します。提出がない場合は、6月以降の手当を支給することができませんので、忘れずに提出しましょう。

新規手続きの人

「ご注意ください!」
今まで児童手当を受けていなくて、3月・4月・5月に新しく子ども手当の申請手続きをした人は、今年度の現況届の提出は必要ありません(*一部例外あり)。



受付期間

6月7日(月)~ 30日(水)

(月~金曜日 午前8時半~午後5時15分、木曜日は午後7時まで延長)

*「子ども手当現況届」の用紙は6月初めごろ発送予定です。

提出先

福祉課(大仁庁舎内)

市民サービス課(伊豆長岡庁舎・葦山庁舎)

必要なもの

現況届

印鑑

受給者(保護者)の保険者証

カード式の場合は、受給者(保護者)のカード

*受給者本人や子どもの状況等によっては、その他の書類をご提出いただく場合があります。



子ども手当振り込みます

6月15日(火)に子ども手当の支払いをします。指定口座に4月・5月分を振り込みますので、16日(水)以降、口座をお確かめください。

*3月まで児童手当を受けていた人には、2月・3月分の児童手当もあわせて金額をお支払いします。

更新手続き・新規受給者申請を 母子家庭等 医療費助成

この制度は、ひとり親家庭等(母子家庭、父子家庭、父母のいない児童など)の福祉を図るため、医療費の一部を助成するものです。現在、受給者証を持っている人も6月30日(水)で有効期限が切れるので、更新手続きが必要です。

また、今まで課税状況により受給できなかった人も、平成21年分の所得や家族状況に変更があった場合、7月から受給できることがあります。該当と思われる人は、申請手続きをしてください。

ただし、本人、同居の扶養義務者などに平成21年分の所得税が課せられている場合は対象になりません。

受付期間 6月7日(月)~ 17日(木)

提出先

福祉課(大仁庁舎内)

市民サービス課

(伊豆長岡庁舎・葦山庁舎)

必要なもの 申請書、印鑑、保険証の写し(家族全員分)、申請者名義の通帳の写し、所得税非課税が確認できる平成21年分源泉徴収票または確定申告書の写し、母子家庭等医療費受給者証(オレンジ色)